

令和2年度第5回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和2年12月14日(月) 14:00から16:10まで
場 所	蒲郡市役所 303会議室
出席者	(委員) 18名出席 ※別紙出席者名簿のとおり (事務局) 子育て支援課: 次長、主幹、課長補佐、課長補佐、指導係長、主事
配布資料	・令和2年度第5回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・資料1 令和2年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について ・資料2(案) 蒲郡市公立保育園のあり方について(保育園グランドデザイン) ・コンシェルジュだより

議事: (進行) 事務局 高橋晃市民福祉部子育て支援課長

- 蒲郡市保育園父母の会連絡協議会代表 欠席
- 蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会代表 欠席
- 宝光福祉会みどり保育園園長 欠席
- 蒲郡商工会議所専務理事 欠席
- 資料の確認

## 1 あいさつ

(渡辺会長) 皆様改めまして、こんにちは。1年先のことを言うと鬼に笑われると言いますが、ずっと先のことを話したいと思います。先日テレビを見ていたら幼稚園の園舎の紹介がされていました。それはドーナツ型になっていて屋上が園庭を兼ねています。そこを子どもたちが走り回っているという紹介がされていました。インターネットで調べてみると「中庭をぐるりと取り囲んだ平屋の園舎は外周約183メートルのドーナツ型。屋根全体にはウッドデッキが張られ園庭を兼ねている。」と書いてありました。そのとき園長先生が「園児たちは屋根のデッキにあがると自然に走り回ります。子どもはみんな走り回るのが好きなのですね。」とおっしゃっていました。それからある大学の調査によれば園児たちは1日に平均4Km~6Kmを移動しているそうです。もちろん園舎が素敵であればそれでいいというわけではないですが、園舎も保育の質を上げる方法の1つではないかなとこのテレビを見て思いました。ずっと先になるのかはわかりませんが建て替えのときには少し考えていただけるといいなと思っています。今日もたくさんのご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 令和2年度第5回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について

#### 質疑応答

(渡辺会長) 令和2年度、第4回蒲郡市子ども・子育て会議議事録についてを議題とします。

何か修正ご意見などありますでしょうか。

委員からのご意見は特になし

## (2) (案) 蒲郡市公立保育園のあり方について (保育園グランドデザイン)

### ●ア 前回からの変更点について

(前回からの変更点について事務局白井から説明)

#### 質疑応答

(渡辺会長) ありがとうございます。この資料2の修正点、追加になったところについて、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員からのご意見は特になし

### ●イ 民営化について

(民営化について事務局白井から説明)

#### 質疑応答

(渡辺会長) ありがとうございます。民営化を行った場合ってということで、費用の比較と。それから、どういうふうを考えていくかという3つのポイント。それから別紙2の具体的な内容。まず今の説明で何かご質問やご意見があったらお願いします。

1つ経費について質問よろしいでしょうか。1年当たりの運営費とありますが、国県等が負担してくださる7,000万円は毎年負担していただけるものなのですか。

(事務局白井) はい。運営費は定員によって設定されているのですが、国、県、市で負担する割合が決まっており、最初に民間事業所にお支払いしますが、後で国、県から毎年いただく形になります。

(渡辺会長) わかりました。そして1年間これだけ毎年負担していただけるってということですね。ありがとうございます。津田さんお願いします。

(津田委員) こちらの別紙1の、国及び県からの負担について、これは2030年まで有効となる負担額という決まりですね。この予算が何年までこの状態を維持できるのかわかっている範囲で教えてください。

(渡辺会長) 関連してありますか。

(津田委員) 今、現状でこのルールをなくして、2040年以降も、いつまでこの負担額が有効とされているのか教えてください。

(事務局白井) まず、建築費ですが今現状はこういった形で負担割合が定められていますが、2040年がどうなるのはわからない状態です。1園当たりの運営費は単価が毎年変更されており、この先変わる可能性はあります。

(津田委員) 今7割ぐらいは市以外が見てくれる形ですけど、おおよそこの7割ぐらいっていう理解でよろしいでしょうか。

(事務局白井) はい。負担割合は今のところ変わってはいませんが、この規模であると単価が変わっているが大体7割くらいです。国が大体2分の1で、県4分の1ですが、負担割合のところは今のところは変わっていません。

(渡辺会長) ありがとうございます。20年後っていうことは難しいところだと思いますが、こういう負担をしていただけるだろうということですね。他にありますか。ではご質問ないようですので、前回に引き続き、民営化をするには大体幾つぐらいに園を絞っていったらいいかについて、ご意見いただきたいと思います。では1つずつ話をしていきます。地域の保育の中核的役割を、公立保育園が担うということが大きなポイントとして、一つ目に挙がっていますがどうでしょうか。

(丸山委員) 府相保育園の丸山です。公立保育園代表として参加させていただいております。公立保育園は、各園と連携をとりながら、どの園でも質の良い保育を提供できるように努力してきております。子ども・子育て会議の資料等を見させていただくと、私立の保育園で雰囲気がいいとか、方針がいいから通っているっていう意見を聞きますので、近くに私立の保育園があるとしたら、その保育園とも刺激を受け合って、子どもたちのために、より質のよい保育を提供できるようにしていけたらと考えております。

(渡辺会長) そうすると必ずしも公立保育園は、地域に1つでなくてもいいということでしょうか。

(丸山委員) 地域に1つあればベストかなと思いますが、地域の方たちの考え方もあると思うので、できれば1つ、無理であれば私立の保育園の先生方とも協力していけるということを考えます。

(渡辺会長) はい。ありがとうございます。例えば前回も話題になった西浦を考えると、ここは公立の保育園が1つになってしまうので、選択肢が少なくなってしまうので、ここを絶対に公立保育園にすると考えるのはどうかというご意見をいただきましたが、今丸山先生からもお話があったように、1つ公立があればベストだけでも、民営化になっても、協力し合ってやっていけるのではないかというご意見だったと思いますが、何か付け加えることはありますでしょうか。

(事務局高橋) そうですね。1番最後の別紙2のところを見ながら考えていくと良いのかなと思います。将来の姿として保育園の配置が載っており、あえて保育園名を入れていないところは今後がどうなっていくかわからない部分があるためです。この図を見ていただくと、やっぱり市の中心部には複数の保育園があります。中心部以外については、人口のこともあり保育園が少ないのですが。例えば、今議題になっている民営化についても、地域によって少し考え方は違っていいのではないかなとは、事務局としては、思っております。

(渡辺会長) ありがとうございます。ご意見がありましたらお願いします。山本さんお願いいたします。

(山本委員) 民営化によって心配することの1つとしては、例えば、学校ですと、その地区に、義務教育として発達気が気かりなお子さんが出たときに特別支援学級が必要であれば、実施することができると思いますが、民間の保育園の場合は、発達支援の対象となるお

子さんがいたときに、どういうふうに対応してくださるのかなというところが少し心配です。方針として受け入れていくというところもあると思いますし、なかなか難しいというところも、もしかしたらあるのかもしれないと。公立の良いところは標準化された保育ですので、その地区に必要なものがきちんと提供されるってということで、ここ10年くらいで蒲郡市の保育園は指定の障害児保育から地域の子が地域の保育園に行けるように指定の制度を外しました。そのあたりのことが、これまで通り、地域の子が地域の園へ、希望するところに行けるといいなと思っています。

(渡辺会長) ありがとうございます。その辺りは事務局どうでしょうか。

(事務局金沢) そうですね。やはり発達に気がかりのある子が地域で育つというのはとても大事なことだと思います。その時にやっぱりそういうところは公立で担っていくというのが本来は良いとは思いますが、地域によっては民営化したときに参入した事業所によって対応が変わってくるのかと思います。受け入れてもらえるようにしっかり話し合いはしていきたいと思います。

(渡辺会長) 山本さんいいですか。

(山本委員) はい。ぜひ後退することがないようお願いいたします。

(渡辺会長) 私からもぜひ、やっぱり地域で育てるとするのは保護者の願いだと思いますので、これについては必ずやってもらえるようお願いいたします。

(事務局金沢) 本当に大事なことだと思いますので、しっかり話し合っていきたいと思います。

(渡辺会長) 今は公立で一つ、或いは、そうじゃなくて民間の保育園でもいいのではという話だと思いますが、以前みどり保育園の河合先生がおっしゃっていたときも、現実にも避難場所にも指定されていて、民営でもちゃんとやってくれているという話があったと思いますので、大丈夫だと私も思っていますが、他に何かありましたらお願いします。

(事務局高橋) 現時点ではまだ避難場所には指定されておりません。しかし園独自で災害時には食べ物や飲み物などを地域の方に提供できるように用意しているというようなお話でした。現在、防災課で民間の保育園や幼稚園と防災協定を結び災害時には避難所として人を受け入れてもらえるように進めています。それぞれの民間の園は前向きに考えてくださっているとのことでした。

(渡辺会長) はい、ありがとうございます。民間でも大丈夫そうだっていうことで、うれしい限りです。それから前回鈴木先生が、例えば、大塚と三谷は1つずつの保育園になってしまうが、ここについて大塚だけで考えるのではなく大塚と三谷という大きな範囲で考えたらどうでしょうかというご提言をいただいたと思いますが、鈴木先生何かありましたらお願いいたします。

(鈴木委員) 中学校区という概念と、中核エリアという概念が一緒でなくてもいいのでは。中学校区というのは空間的な地域という概念ですが、中核に関しては拠点という考え方である。文化観や地域観が合意されればそれが中核になることができる。中学校区にこだわりすぎると明確な線が引かれてしまうので、マップ上の問題だけでとらえないほうがいいのでは。いくつ必要かはわからないが、中核エリアの考え方に立てば流動的な考え

方をしてもいいのではないかと思います。民営化についての「保育の質が標準化されていかない」などの不安は参入前の審査、参入後も公立と私立でしっかりと情報共有をすれば一定の質を保てるような形にできるのではないのでしょうか。国がいつまで今の体制をとっているかはわからないが、今は民営化について国は前向き。しばらく続くとは思われる。全国的にこういった動きがあるので、市として守り抜くべき部分を明確にすれば崩れてしまうこともないのではないのでしょうか。

(渡辺会長) それでは基本的には中学校区で考えていくのですが、民営化を考えたときには、流動的に、地元に戻して、地元の方と話し合っていて考えていくのはどうかというご意見でしたがみなさんどうでしょうか。津田さんお願いします。

(津田委員) 鈴木先生がおっしゃったように、空間的な制約にとらわれずに進め、民間でも発達支援児の受け入れをしていくという前提であれば、全部で14園(民間3園、公立11園)ある中の何園まで民営化を進めても公立として質を維持できるのかという部分について伺いたいです。

(事務局高橋) なかなか難しいところですが、今は民間が3園、公立が16園(将来的には11園)ありますが市としては子育ての基礎は市が支えるという公立の責任があります。ただ11園のうち、半分くらいは公立を保ちたいと考えております。具体的には言えませんが、これから整備していく保育園について、半分は市として公立を保ち、もう半分は民間の方と一緒に運営していければと思っています。そこまで実現ができるかどうかはわかりませんが、いずれにしても地域によって偏りがあってはいけないと思います。

(伊藤委員) 具体的な見通しはまだということですね。鈴木先生にお聞きしたいのですが、例えば、民間が参入して、うまくいかなかった事例などは他市ではあるのでしょうか。私は今自分の園で精一杯で新しい園をゼロから始めるなど想像もできません。うまくいくものなのかというか、教えていただきたいです。

(鈴木委員) 今ニュースで見ると保育士がほとんどやめてしまったというような園は民営化への参入ではなくもともと民間だったところだと思います。

(伊藤委員) 前回、「ものすごくリスクのあることだと思う。」と話したが「別にそんなことはない。」というお話をされていたので、そういう前提は全くないのかなというのが、お聞きしたいです。

(鈴木委員) 今まで他市の民営化でうまくいかなかったというのをあまり聞いたことはないです。最初の数年は評判を落としたが、保護者と話し合いを続け持ち直したというのは聞いたことがあります。さらにその民間園は2園目について他市で手を挙げました。1園目の開設当初に評判を落としたが、持ち直した実績があるので信用していいのではないかという評価をされたようです。民営化に参入して廃園してしまったというケースは私は聞いたことがありません。

(伊藤委員) では、なんとかなくなってしまふものなのですか。

(鈴木委員) やはり、各園が相当努力はされると思いますので。公立から民間に移行した当初は園の名前を変えずに運営してくださいといった制約が設けられる場合もあります。

民間の園が民営化に参入するのであれば制約は覚悟した上でやる必要があると思います。

(伊藤委員) そういったお話を聞ければ民営化について安心できる園が増えると思います。例えば最初の2年は持ったが3年目に廃園になってしまったといった前例があればもっと慎重になってしまう。なんとかなっていくものであれば希望が持てます。

(事務局高橋) 確かにリスクはゼロではないと思います。一気に民営化を進めると、万が一何か起こった場合に後戻りできなくなる可能性もあるので慎重に時期を見て行っていくことが重要だと思います。また民営化に関して市としても民間に対して提示する条件も出てくるかと思うのでそれらをクリアした上で移行することになると思います。

(渡辺会長) ありがとうございます。民営化していくということについてはいろいろ心配もありますが、今のお話だと明るい未来が見えそうな気がします。他にご意見ありませんでしょうか。

民営化については先ほど説明があった3つのポイント。

1. 地域の保育の中核的な役割を公立保育園が担うっていうこと。
2. 市全体でバランスを考えて園を配置する。地図上で区切っていくのではなく、バランスを考えて、民営化を進める。
3. 安定した経営ができる規模の園を対象とする

こういう3つのポイントに基づいて民営化を進めていくっていうことでよろしいでしょうか。

(事務局高橋) バランスについてちょっと考え方を少し整理させていただきたいです。地区によって園の数がバラバラですので、複数の園がある中心部では1園は公立、その他は民営化するかもしれない。公立、民間を両方配置することで利用者の選択肢を確保します。大塚、三谷、西浦などは1つしか園が残らないので大きな範囲で公立、民間を選べるような配置を考える必要があると思います。

(渡辺会長) みなさんどうでしょうか。蒲郡地区、中部地区、形原地区は課長さんがおっしゃったように園が複数になるのかなと思います。大塚、三谷、西浦は地域の方たちと話し合いをし、バランスを見ながら民営化を考えていくということですね。ありがとうございます。それでは民営化については以上としまして、次の議題へ移ります。

## ●ウ 低年齢児保育ニーズ増加への対応について

---

(低年齢児保育ニーズ増加への対応について事務局白井から説明)

### 質疑応答

---

(渡辺会長) 今、事務局から説明がありましたが低年齢児保育を行っている保育園についても一度教えてください。

(事務局高橋) 0～2歳児の低年齢児ですが、0歳児から受け入れているところは三谷東、三谷西、府相、南部、中部、北部、西部、形原、形原南、西浦。資料の8ページを見てもらうといいかと思います。園によっては0～2歳児保育を実施していない園もあります。

これは調理室が作れないなど設備的な面で拡張ができないものです。塩津につきましては来年度から0歳児、1歳児保育を始めます。塩津北は廃園になります。

(渡辺会長) 2歳児についても調理室が必要ですか。

(事務局高橋) はい。原則自園調理を必要としますが、蒲郡市は2歳児については特区の認定を受けており給食センターからの搬入が許されています。

(渡辺会長) そうすると現在低年齢児保育が全く行われていない園は大塚西、形原北、塩津北ということになりますね。わかりました。ありがとうございます。来年度塩津北が廃園になり、ある程度は低年齢児保育ニーズに対応できているということでしょうか。

(事務局高橋) 低年齢児保育を実施する園は増えてきてはいるものの、入所できる児童数が施設の規模、保育士の確保という面でどうしても制限されてしまいます。年々増加する低年齢児保育ニーズへの対応は急務になっています。

(渡辺会長) そういった低年齢児保育ニーズの増加に対応できるよう、民営化の活用も必要となるわけですね。これについて何かご意見がありましたらお願いします。まだ遠い先である民営化までの間はどのように対応していくのでしょうか。

(事務局高橋) そこが非常に難しいところです。これから公共施設の見直しの中で公立保育園を更新していきますが、最も早く計画が進んでいる塩津地区でも基本計画がまだ完成していません。保育園全体の更新を考えるとまだまだ先のことになってくると思います。しかし予想としてはこれから低年齢児保育の需要が増加していくと思われます。現状でも市の中心部にある保育園に関しては受け入れがっぱいの状態です。そして北部保育園を拡張し低年齢児保育の受け皿を少し増やそうと考えているところです。公立保育園としてできることはやってきてはいますが、いよいよ対応が難しくなっているとは感じています。

(渡辺会長) 例えば、木船さんでは低年齢児保育を拡張していくということは考えているのでしょうか。

(伊藤委員) うちの幼稚園型認定こども園なので無理だと思います。2歳児に関しては保育認定の子は最近でも増やしています。

(渡辺会長) ありがとうございます。何か他にご意見ありましたらお願いします。

(鈴木委員) 民営化とは別のことを考えなければいけないと思います。小規模保育所を民間にお願いしている市の審査に立ち合わせていただいたことがあります。小規模保育の定員は大体15人～20人程度です。日本は文化として保育ママという制度がどうしてもうまくいきません。自分の家に来てもらうという家庭的保育が文化的に難しいので、小規模保育所をやっている民間さんが個人レベルでなく企業というレベルではいっちゃると思います。多くが建物から建てるということはしません。例えばつぶれてしまった喫茶店や美容院を居抜きで買うと割とすぐに対応できます。多くは園庭がありませんが低年齢児なのでそういったやり方をしているところもあります。いい方法かはわかりませんが、この市町村に関しては今その方法で何とか低年齢児保育に対応しています。そういった方法を利用してでも対応するか、今ある保育園や幼稚園を広げることにお金をかけていくかは市の決断だと思います。

- (事務局高橋) 昨年のデータですが小規模保育所は県内にも300か所以上あります。豊川にも4か所あります。新城に2か所。田原や豊橋にはありませんでした。市として市の施設を改修していくこともしますし、民間が参入していくものも信頼できる場所があれば低年齢児の受け皿になっていただきたいと思います。
- (渡辺会長) 例えば、公民館を利用することもあるのでしょうか。
- (事務局高橋) そういった施設を貸すというのは考えておりませんが、民間で建物を用意していただくというのは聞いたことはあります。
- (渡辺会長) そうすると低年齢児の受け皿確保に民間の力を借りていくということですね。以前に企業内保育というのを耳にしたことがあります。そういったものも低年齢児の受け皿となるのでしょうか。
- (事務局白井) 過去の記録を見ているとそれが小規模保育のようです。
- (渡辺会長) 小規模保育所というのは市から民間へ投げかけていくということでしょうか。
- (事務局高橋) 大枠では地域型保育事業というのですが、その中に小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業というものがあります。いろいろな形がありますがその中でもレベルが高いのは小規模保育のAタイプは保育所と同じ保育士の配置であり、そういったものは受け皿になり得ると思っています。
- (渡辺会長) それではそういったものを活用していくのは有りだと考えていくということですね。それについての問題点などあればご意見をお願いします。
- (伊藤委員) 今の話で新しい保育園の配置までは民間で受け皿を確保していくとおっしゃられていましたが、必ずしも民間でなくてもいいですよ。建物を新しく建てるなどの予算は厳しいので、喫茶店の改修や辞めてしまった旅館など調理場のあるところを探して低年齢児を受け入れられるような施設を蒲郡市で立ち上げるといいのではないのでしょうか。公立でも民間でも。
- (事務局高橋) 公立だと保育士の確保も難しくなっているので、民間も含めて考えていきたいです。
- (伊藤委員) 本当にやるのであれば保育士の確保が難しくてもやらなければならないですよ。大きな部屋があり、おもちゃや滑り台などがあれば0歳児、1歳児を保育できる場所は考えられるのではないかと思います。
- (事務局高橋) 14ページの議題3で低年齢児保育ニーズの増加への対応が必要だとお話ししました。16ページの上のところに課題に対する解決方法について書いてありますがこの書きぶりで良いかどうかお聞きしたいです。低年齢児保育ニーズの増加に対応するために民間事業者の活用も含め整備を検討していくという旨を別紙2の下の図に追加したいです。
- (渡辺会長) ありがとうございます。それでは次のパブリックコメントについてお願いします。

●エ パブリックコメント・今後の予定について

---

(パブリックコメント・今後の予定について事務局白井から説明)

質疑応答

---

(事務局高橋) 私たちも見直してはいますが誤字脱字などがある可能性があります。もう少しすっきりさせたい部分もあります。標記の軽微な修正があった場合は会長にご報告させていただきたいと思うので、そちらの了承については会長さんに一任していただければと思っています。

(渡辺会長) ではみなさま、一任していただいてよろしいでしょうか。

(了承)

(渡辺会長) ありがとうございます。

パブリックコメントについてですがどのように周知されていきますか。

(事務局高橋) まず広報でパブリックコメントをやりますという周知をします。閲覧場所としてはホームページ、子育て支援課、各公民館でも見ることができます。そういった形で意見をいただいて、それについて回答をしていきます。

(渡辺会長) ありがとうございます。ぜひたくさんの方の方に見ていただける方法をとっていただけるといいと思います。みなさま何かご意見はありますでしょうか。何か気が付いたことがあれば事務局へ連絡してください。全体を通して何か付け加えることがあればお願いします。

●子育てコンシェルジュだより、次回の子ども・子育て会議について

---

(事務局白井から説明)

(渡辺会長) それでは今日の子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上